

事件情報

- 特殊詐欺警報発令
10月1日から14日までの間、道内全域に対して特殊詐欺警報を発令していました。自分は大丈夫と思っている人も要注意です。今後も、警察官や市役所職員、金融機関職員を名乗る者から電話が来ても「キャッシュカード」「暗証番号」というキーワードが出たら、すぐに電話を切って110番通報してください。「キャッシュカードは渡さない」「暗証番号は教えない」を徹底しましょう。

交通情報

- 1 10月9日から10月15日までの間における交通事故発生状況について
人身交通事故が1件、前年比-2件、物件交通事故が28件発生しています。
- 2 10月15日星置2条7丁目の市道で小学1年生の男の子がライトバンにはねられる交通事故が発生しましたが、10月18日夜お亡くなりになりました。
ドライバーの皆様におかれましては、歩行者の動向には十分注意するのはもちろんですが、特に小さなお子様の歩いているような道路におきましては、いつでも止まれる速度で運転して頂きたいと思えます。
歩行者は車両と比較すると交通弱者という立場であるので、軽い接触でも大きな事故となります。
今一度、皆様の運転方法を見直していただき、同じような悲惨な事故が起きないようにご協力をお願いいたします。

警察署からのお願い（お知らせ）

- 指名手配被疑者の検挙に御協力を
全国の警察から指名手配されている被疑者は、8月末現在で約630人に上っています。
これらの被疑者は、殺人、強盗などの凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件で指名手配されており、再び犯罪を行うおそれがあります。
警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定し、11月中に総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、早期検挙に向けた取組を行っています。
指名手配被疑者のポスターは、最寄りの交番や公共施設・商業施設等に掲示しており、また道警ホームページからでも確認ができます。
よく似た人を見かけたという情報など、どんなにわずかな情報でも結構です。
110番もしくは手稲警察署「011-686-0110番」に通報してください。
- 令和元年全国地域安全運動の実施
10月11日(日)から10月20日(火)まで、全国地域安全運動を実施中です。
全国の運動重点は、
『子供と女性の犯罪被害防止』『特殊詐欺の被害防止』
です。
子供を犯罪被害から守るため、『いかのおすし』の防犯標語を使った繰り返しの防犯指導や、登下校の見守り活動を行いましょう。
(『いか』～ついて「いか」ない、『の』～くるまに「の」らない、『お』～「お」おきな声を出す、『す』～「す」ぐに逃げる、『し』～誰かに「し」らせる)
特殊詐欺の被害防止のため、『キャッシュカードは渡さない』『暗証番号は教えない』を合い言葉に、怪しい電話やメールがきたら、すぐに警察相談電話『#9110』に相談しましょう。